

長与町町制施行50周年記念協賛事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、長与町町制施行50周年記念協賛事業（以下「協賛事業」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

(対象事業)

第2条 協賛事業の対象となる事業は、町民、民間団体、企業等が自主的に実施する次の各号のいずれにも該当する事業で、50周年記念のPR及び気運の醸成につながる事業をいう。

- (1) 本町の地域の活性化に寄与すると認められる事業
- (2) 広く町民を対象とし原則として町内で実施される事業。ただし、町民の幅広い参加が期待できる事業又は町制施行50周年の周知が期待できる事業である場合は、この限りでない。
- (3) 平成31年1月1日から平成31年12月31日までに実施する事業

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業は、協賛事業の対象とならない。

- (1) 営利を主たる目的とする事業
- (2) 法令、公序良俗などに反する事業
- (3) 特定の政治、思想、宗教等の活動に利用されるおそれのある事業
- (4) 長与町暴力団排除条例（平成24年条例第17号）に規定する暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者と密接な関係を有する事業
- (5) 実施計画等が完全でなく、実施の確実性を欠くもの
- (6) 参加者から入場料その他費用を徴収する事業において、当該入場料その他費用の金額又は徴収の目的が適正と認められないもの
- (7) 記念事業の品位を害し、又は正しい理解を妨げるおそれのある事業
- (8) 町の信用失墜に至るおそれのある事業
- (9) その他町長が適当でないと認める事業

(主催者の資格)

第3条 協賛事業を実施することができる者は、長与町内に在住し、在勤し、若しくは在学している者を含む団体又は町内で活動している団体及び町内に事務所又は事業所を有する法人とする。

(冠の使用)

第4条 協賛事業として承認を受けた事業については、当該事業が長与町町制施行50周年の協賛事業であることを明示する名称「長与町町制施行50周年記念協賛事業」を使用しなければならない。

(協賛事業の広報)

第5条 町長は、協賛事業として承認を受けた事業について、町制施行50周年記念事業

として町ホームページその他の媒体で事業開催を周知するものとする。

(協賛事業の申請)

第6条 協賛事業の承認を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、あらかじめ、長与町町制施行50周年記念協賛事業承認申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

- (1) 事業内容が分かる資料
- (2) 団体の概要及び活動内容が分かる書類
- (3) その他町長が必要と認める書類

(協賛事業の承認の決定等)

第7条 町長は、前条の規定により申請があったときは、内容を審査の上、速やかに協賛事業としての可否を決定し、長与町町制施行50周年記念協賛事業承認(不承認)決定通知書(様式第2号)により、申請者に通知するものとする。

2 町長は、前項の規定による協賛事業の承認に当たっては、必要な条件を付することができる。

(承認内容の変更又は中止)

第8条 前条第1項の規定により承認を受けた者(以下「承認決定者」という。)は、承認内容を変更し、又は中止しようとするときは、長与町町制施行50周年記念協賛事業変更・中止承認申請書(様式第3号)に、必要と認められる資料を添えて、町長に提出しなければならない。ただし、軽微な変更として町長が認める場合はこの限りではない。

2 町長は、前項の規定による変更又は中止の申請があったときは、内容を審査の上、当該変更又は中止の可否を決定し、長与町町制施行50周年記念協賛事業変更・中止承認(不承認)通知書(様式第4号)により、承認決定者に通知するものとする。

(承認内容の取消し)

第9条 町長は、承認決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、協賛事業の内容の修正を求め、又はその承認を取り消すことができる。

- (1) 第2条第2項各号のいずれかに該当することが判明したとき。
- (2) 第7条第2項に定める条件に従わないとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により承認を受けたとき。
- (4) その他この要綱に違反したとき。

2 町長は、前項の規定に基づいて協賛事業の承認を取り消すときは、承認決定者に対し長与町町制施行50周年記念協賛事業承認取消通知書(様式第5号)により通知するものとする。

3 町長は、前項の通知を受けた承認決定者に対し当該承認により作成された物品等の使用の停止、回収その他の必要な措置を求めることができる。

(免責)

第10条 町は、前条の規定により協賛事業の承認の取消しを受けた者に生じた損害につ

いては、一切の責めを負わない。

(損害賠償)

第11条 協賛事業の承認により町に損害を生じさせた者は、その損害を賠償しなければならない。

(実績報告)

第12条 承認決定者は、事業終了後、速やかに長与町町制施行50周年記念協賛事業実施報告書(様式第6号)に、記録写真等実施内容の分かる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(協賛事業の公表)

第13条 町長は、協賛事業の承認を受けた事業について公表に努め、広く協賛事業の周知を図るものとする。

(ロゴマーク等の使用)

第14条 協賛事業の主催者は、長与町町制施行50周年記念ロゴマーク及びキャッチフレーズの使用に関する要綱(平成30年要綱第28号)に規定するロゴマーク及びキャッチフレーズを使用しようとするときは、同要綱に定める手続により、その使用に係る承認を得なければならない。

(委任)

第15条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成31年12月31日限り、その効力を失う。ただし、同日までに協賛事業の承認を受けた事業に係る第10条、第11条及び第12条の規定については、この要綱の失効後も、なおその効力を有する。

長与町長 様

申請者 団体名 _____
 代表者氏名 _____ (印)
 所在地 _____
 連絡先 _____

長与町町制施行50周年記念協賛事業承認申請書

長与町町制施行50周年記念協賛事業の承認について、長与町町制施行50周年記念協賛事業実施要綱を承諾したうえで、次のとおり申請します。

事業名		
実施期日(期間)	年 月 日() ~ 年 月 日()	
実施場所		
事業の目的及び内容 (参加予定人数も含め具体的に記載)		
ロゴマーク等使用 希望の有無	希望する ・ 希望しない ※使用を希望する場合は、長与町町制施行50周年記念ロゴマーク及び キャッチフレーズの使用に関する要綱に規定する「長与町町制施行 50周年記念ロゴマーク等使用承認申請書」の提出が別途必要で す。	
誓約事項	長与町暴力団排除条例に掲げる暴力団、暴力団員ならび にその関係者に該当しないことを誓約します。	チェック を入れる

【添付書類】

- (1) 事業内容が分かる資料(企画書、パンフレット、チラシ等)
- (2) 団体の概要及び活動内容が分かる書類
- (3) その他()

長与政発第 号
年 月 日

様

長与町長

印

長与町町制施行50周年記念協賛事業承認（不承認）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった長与町町制施行50周年記念協賛事業については、これを承認すること（承認しないこと）に決定したので通知します。

承認番号	第 号
事業名	
承認期日（期間）	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）
実施場所	
承認の条件	
備考	

○不承認の場合の理由

長与町町制施行50周年記念協賛事業実施要綱第2条に規定する協賛事業の要件を満たさないため。

その他（ ）

年 月 日

長与町長 様

申請者 団体名 _____
代表者氏名 _____ (印)
所在地 _____
連絡先 _____

長与町町制施行50周年記念協賛事業変更・中止承認申請書

年 月 日付け 長与政発第 号により承認通知のあった事業について、次のとおり計画を変更又は中止したいので、申請します。

承認番号	第 号
申請の区分	変 更 ・ 中 止
事業名	
変更（中止）の理由	
変更の内容	

長与政発第 号
年 月 日

様

長与町長

印

長与町町制施行50周年記念協賛事業変更・中止承認（不承認）通知書

年 月 日付けで変更申請のあった長与町町制施行50周年記念協賛事業実施の承認に係る内容の変更又は中止については、これを承認すること（承認しないこと）に決定したので通知します。

承認番号	第 号
申請の区分	変 更 ・ 中 止
事業名	
変更承認内容	
承認の条件	
備 考	

○不承認の場合の理由

- 長与町町制施行50周年記念協賛事業実施要綱第2条に規定する協賛事業の要件を満たさないため。
- その他（)

様式第5号（第9条関係）

長与政発第 号
年 月 日

様

長与町長

印

長与町町制施行50周年記念協賛事業承認取消通知書

年 月 日付け 長与政発第 号で承認決定した長与町町制施行50周年記念協賛事業については、次のとおり決定を取り消したので、通知する。

承認番号	第 号
承認決定取消事業名	
取消の理由	<input type="checkbox"/> 長与町町制施行50周年記念協賛事業実施要綱第9条 第1項第__号に該当 <input type="checkbox"/> その他（ ）
備考	

年 月 日

長与町長 様

申請者 団体名 _____
代表者氏名 _____ (印)
所在地 _____
連絡先 _____

長与町町制施行50周年記念協賛事業実施報告書

年 月 日付け 長与政発第 号により承認決定を受けた事業について、次のとおり報告します。

承認番号	第 号
事業名	
実施期日（期間）	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）
実施場所	
事業等の内容及び成果	
参加人数	人

※記録写真等実施内容の分かる資料を添付してください。